

令和5年第1回尾張旭市情報公開・個人情報保護審査会 議事録

1 開催日時

令和5年6月1日（木）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時45分

2 開催場所

尾張旭市役所 5階 第2理事者控室

3 出席委員

柴田 幸正、菅井 径世、長谷川 元洋 3名

4 欠席委員

辻 佳世子、新井 亨 2名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

課長 大内裕之、課長補佐兼法務文書係長 林 幹人、主査 中村拓哉

7 議題

(1) 会長及び会長の職務代理の選出について

(2) 諮問第1号 公文書の一部公開決定処分に対する調査審議（議事課）

8 会議の要旨

事務局	それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。 本日は、辻委員、新井委員が欠席でございます。 なお、審査会条例第7条第2項の定足数は満たしておりますので、有効に成立しております。 審査会条例第7条第1項に、審査会の会議は、会長がその議長になる旨が規定されておりますが、現在、会長が不在となっておりますので、会長が選出されるまでの間につきましては、事務局が議事の進行を務めさせていただきます。
-----	--

	これより議事に入ります。 次第のとおり、本日の議題は、「会長及び会長の職務代理の選出について」、「諮問第1号 公文書の一部公開決定処分に対する調査審議」の2件です。 それでは、「会長及び会長の職務代理の選出について」でございます。審査会条例第6条第1項の規定により、会長は委員の皆様の互選で選出していただくことになります。 なお、選出に当たり、本日御欠席の辻委員から、意見書の提出をいただきましたので、代読いたします。 「尾張旭市情報公開・個人情報保護審査会の会長の選出に当たり、前会長の柴田幸正委員を会長に推薦します。令和5年5月22日 尾張旭市情報公開・個人情報保護審査会委員 辻佳世子」 柴田委員に会長をお願いしたいとの推薦の御意見でしたが、このほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。 (意見なし) では、柴田委員に会長をお願いすることに、御異議はございませんか。 (異議なし) それでは、柴田委員に会長をお願いしたいと存じます。ここから先は柴田委員に議事の進行をお願いします。
--	--

柴田会長	(会長就任挨拶) 議事を進めさせていただきます。 次に会長の職務代理の選出についてですが、審査会条例第6条第3項の規定により、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理することとなっています。前期に引き続き、辻委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 続きまして、「諮問第1号 公文書の一部公開決定処分に対する調査審議」を議題とします。この議題につきましては、審査会条例第2条第1項第1号に基づく審査請求の調査審議のため、審査会条例第12条及び審査会運営要領第2条第3項により、非公開とします。
	(以降、非公開で開催)